

宮之城出張所だより

川内川の情報

をお伝えします

No.29

令和4年5月1日
〔発行〕国土交通省
川内川河川事務所
宮之城出張所

お知らせ

◎川内川の堤防の刈草を無料で提供します。

川内川河川事務所では、川内川の堤防の維持管理などのため、毎年2回、堤防除草を行っています。除草により発生する刈草については、資源の有効利用（牧場での敷草や農業用の堆肥などに利用）を図る目的で、地域の皆様に無料で提供を行っています。刈草をご希望の方は、宮之城出張所までお気軽にお申込みください。

【申込期間】令和4年10月28日（金）まで
※土日・祝祭日を除く、朝9時～夕方17時

【申込方法】○宮之城出張所に直接来所、又は電話申し込み。

【申込先】<宮之城出張所>

住所：薩摩郡さつま町虎居868-1

電話：0996-53-1756

【配布刈草】○直径50cm×70cm程度に梱包した刈草

【配布方法】○配布場所まで取りに来て頂くようお願いしています。
（配布場所は、除草場所により異なりますので申し込み後にご連絡します。）
○運搬車への積み込み及び荷ロープ掛けは各自でお願いします。
（これらが原因による不慮の事故等は、希望者の責任となります。）

【注意事項】○提供できる刈草は希望者が多い場合、ご希望の量を確保できないことがあります。
○堤防の刈草ですので、ゴミ等の不純物の混入や濡れて発酵していることがあります。
○受け渡し後の刈草に関するトラブルについては、一切責任を負いかねます。
（刈草の状況によっては、家畜の飼料に向かない場合がありますので、あらかじめご了承ください。）
○転売などの営利目的のための受け取りはできません。



梱包した刈草

除草作業期間中は、堤防天端の車の通行などで沿線の方々にご迷惑をおかけしますが、引き続きご協力のほど、よろしくお願いします。



川内川についてのご意見、要望等はこちらへ
薩摩郡さつま町虎居868-1
国土交通省 川内川河川事務所
宮之城出張所
電話：0996-53-1756



←宮之城出張所 庁舎